

2026年4月 社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会 職員募集要項

国分寺市社会福祉協議会は、地域にある様々な福祉の問題を地域全体の課題として捉え、その解決に向けて地域福祉の向上に取り組んでいる社会福祉法に定められている民間団体です。
“お互いに支え合い 助け合う国分寺”を目指して、一緒に働く仲間を募集します。

| | |
|-------|--|
| 求人職種 | 社会福祉協議会専門員・相談員 |
| 勤務内容 | 社会福祉事業に係る総合相談支援業務、地域福祉推進業務、生活困窮者自立支援事業、貸付等の相談等(配属先による) |
| 採用人員 | 若干名 |
| 採用期日 | 2026年4月1日(水) ※採用の日から6か月間は試用期間 |
| 受験資格 | (1)2026年4月1日現在、30歳以下(大学、短期大学、専修学校を卒業した者又は卒業見込みの者) (2)社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士等のいずれかの資格を有する方(資格取得見込者可) (3)普通自動車免許(AT限定可)を所持し運転できる者(資格取得見込者可) |
| 受験の制限 | 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。 (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2)日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |
| 雇用形態 | 正規職員 |
| 勤務地 | 次のいずれかの勤務地となります。 ○国分寺市社会福祉協議会(国分寺市戸倉4-14 福祉センター内) ○ボランティア活動センターこくぶんじ(国分寺市東元町3-17-2) ○国分寺市いずみプラザ内(国分寺市泉町2-3-8) |
| 採用条件 | (1)給与 初任給:261,580円(給料 225,500円+地域手当16%) ・上記は大学新卒者の場合 ・上記を基礎に職務経験に応じ増額 ・上記他、本会規程にもとづき、扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当等を支給 (2)勤務時間・休日 午前8時30分～午後5時15分(1週所定労働時間:38時間45分) 休日は、原則として土曜、日曜、祝日とする。但し、業務内容(イベント・相談等)により休日勤務あり。 (3)休暇・休業 有給休暇 20日(年度ごと)その他、就業規程にもとづく特別休暇等あり (4)福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災 加入 (5)定年 満60歳に達する年度末日とし、希望に応じ再雇用あり。定年延長予定あり |
| 選考方法 | (1)第一次:書類選考 申込書類をもって、書類選考を行い、合格者のみ第二次試験を受験することができる 書類選考結果通知は9月12日(金)までに郵送 (2)第二次:試験 ① 日時: 令和7年10月4日(土)午前9時集合 ② 会場: 国分寺市立福祉センター(国分寺市戸倉4-14) 午前:小論文(60分)、グループワーク(予定) 午後:面接 ③ 試験結果通知:合格・不合格にかかわらず、試験結果は10月17日(土)までに通知 ④ 留意事項:遅刻者は入室できません。筆記用具持参 |
| 応募手続き | 申込書類 ・自筆履歴書(写真貼付) ・自己申告カード(本会指定用紙 別紙1) ・資格を証明する書類の写し(運転免許コピー含む) ・最終学歴証明書又は最終学歴卒業見込書 ・返信用封筒(110円切手貼付) |

| | |
|----------|---|
| 提出方法 | 2025年7月11日(金)～8月29日(金)までに、事前連絡の上、本会事務局まで本人持参。 ※郵送の場合は、事前に要相談。 ※受付時間は、祝日を除く月～金曜の午前9時～午後5時 ※書類の不備、期限を過ぎて到着したものは無効となります |
| その他 | (1)提出書類に変更が生じた場合は、至急連絡してください (2)提出した書類は、返却しません (3)試験実施に際し取得した個人情報は、適切に管理、保管し採用試験以外の目的で使用しません |
| 提出及び問合せ先 | 〒185-0003 国分寺市戸倉4-14 国分寺市立福祉センター内 社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会 TEL 042-324-8311(代表) 総務課 法人運営係(前田) |